

教育目標『ふるさとを愛し 自ら考え たくましく生きる児童の育成』

～思いやりのある子・進んで学ぶ子・たくましい子～



松小だより

令和7年1月28日(火)
学校通信 第43号
発行 学校長
電話 027-393-1521

※個人情報の取扱にご留意ください。

〈 松井田小ホームページ <http://www.annaka.ed.jp/shin-matsuida/> 〉

安中市いじめ防止こども会議開催

1月24日(金)に「自分や友達の心のSOSについて考えよう」をテーマに、市内小中学校の代表が松井田文化会館に集まり、いじめ根絶に向けて話し合いました。新島学園中学校も本年度から新たに参加することになり、大ホールステージで14校から本年度の取組について発表がありました。いじめ防止集会、いじめ防止クラス会議、いじめ防止スローガン、いじめ防止劇など、児童生徒が主体となった様々な特色ある活動が報告されました。本校からは、6年生企画委員の〇〇〇さんと〇〇〇〇さんが参加し、「いじめ防止クラス会議」の様子を中心に、本校のいじめ防止のための取組の様子を発表してくれました。

その後は、4つの班に分かれ、本校は第二中学校生徒の司会進行で、「悩んでいる友達に対して、どのように話を聞いたり声をかけたりしたらよいか」について話し合いました。秋間小学校と細野小学校の代表児童と一緒に、積極的に意見を述べていました。話し合った内容は、ステージ上で発表されました。



- Bさんは最近学校に行くのが嫌になっています。休むと友達や先生に何か言われそうだし、親にも怒られそうだから、いやいや学校に行っています。あなたならどのように声をかけますか？
 - ・最近どう？
 - ・元気ないけどどうしたの？
 - ・一緒に遊ぼうよ
 - ・無理しないでね
 - ・辛そうだけど本当に楽しいことはないの？
 - ・私でよければ
 - ・気持ちが晴れたら学校に来て一緒に遊ぼうね
- 意識したことや大切にしたいこと
 - ・相槌やリアクションをしてあげる。
 - ・無理やり学校に行かせようとしない
 - ・一緒に遊んでおもしろいことを探す
 - ・いつもどおりの会話からさりげなく話しかける。
 - ・他の人を信じてもらうためには、まずは自分が親しくなる。
 - ・自分がBさんの味方であるということをわかってもらう。
 - ・ゆっくりとやさしい口調で同感して、本当に楽しいことを探してあげる。



話し合いを終え、自分では考えられないような共感できる意見がたくさんあり、自分にできることを実践してみたいと感じたようです。本校から参加した2名の企画委員児童には、この日学んだことを全校に広め、いじめ防止の雰囲気さをさらに高めてほしいと思います。

松井田第二児童クラブ開設に伴う工事が始まります！

すでにご案内のとおり、令和7年4月より、東校舎1階に「松井田児童クラブ」の第二施設が開設することになりました。2月1日(土)～3月17日(月)まで施設改築に伴う工事が行われます。東側駐車場に工事関係車両が入りますので、ご利用の際は事故等に十分にお気を付けてください。



会議室→第二児童クラブへ



共同学校事務室西半分→通級待合室へ



登校時の送迎にご配慮をお願いします



～東側駐車場の利用をご遠慮ください～

朝7:30

～8:15

すでにご案内のとおり、東側駐車場の大木3本を伐採しました。枯葉や枝が道路を塞いだり、太い枝が通行する人や車両、墓石に落下するのを防いだりすることが大きな目的ですが、もう一つ大きな目的があります。車両通行の見通しをよくすることです。これまで大きな樫の根が道路側に張り出していて、対向車の見通しを悪くしていました。駐車場を降りてすぐの右カーブの場所にカーブミラー設置の陳情もしていますが、いまだに設置されません。樫の撤去により、これまでに比べると見通しはよくなりましたが、まだまだ注意が必要です。



現状では、出勤する職員の車両と、児童を東側駐車場で降ろしてお帰りになるご家族の車両が、坂の途中で対面するケースがしばしばあります。道幅が狭く対面した時にはどちらかがバックして道を譲らなければなりません。お仕事に向かう途中ででしょうか、お子様を降ろした後、結構なスピードで坂を下りてくる車両もお見かけします。幸いにもこれまで事故に至らず済んでいますが、大変危険を感じています。上記時間帯には、出勤する職員の20台以上の車両が集中します。学校から東へ延びるアクセス道路も狭く、車両同士がすれ違う際にはたいへん気を遣います。けがや事情のあるお子様の送迎のために東側駐車場を利用されることはもちろん問題ありませんが、健康上問題のないお子様につきましては、交通事故防止のため、学校から少し離れた広くて安全な場所で降ろして、徒歩で学校に向かうようにしてください。徒歩通学の児童の中には、毎日1km以上歩いて登校している児童もおりますので、心あたりのある保護者の皆様におかれましては、通学方法についてぜひ見直しをお願いしたいと思います。

職員退勤時につきましては、放課後児童クラブを利用しているお子様のお迎えに、東側駐車場にお見えになる車両がありますが、職員の退勤やご家族のお迎えの時刻が分散していることや、対向車のヘッドライトで車両が認識できることなどから、特に通行制限は設けません。引き続き交通事故に十分注意して東側駐車場をご利用ください。以上のことにつきましては、1月22日(水)に開催しました第2回移行学級において、令和7年度入学予定児童のご家族の皆様にも説明してお願いをいたしました。

タブレット端末の使い方を再確認しましょう！

本校では令和3年4月に「タブレット端末のルール」を定めました。そこには「学習活動に使うことが目的であり、それ以外に使ってははいけません」と記されています。また、このほかにも、使用上の注意事項、健康や安全について、個人情報の取り扱いについて、データの保存制限、設定変更の禁止など、13項目にわたって児童に守ってほしい約束事が書かれています。家庭で使用することもあることから、ぜひご家族の皆様にもご一読いただきたいと思います。本校webページTOP画面右側にあるTopicsにリンクが掲載されていますのでご利用ください。



児童が使用したYouTubeの視聴やwebの閲覧は、履歴が記録されます。



松小・細小PTA合同本部役員会議開催

1月17日(金)午後7時から、本校会議室において話し合いを行いました。これまでの交流学習の様子についての報告、学校統合準備会で話し合われた事務取扱等の再確認、令和7年度本部役員候補者の役職相談、学年委員の存廃などについて協議いたしました。ご出席いただきました関係の保護者の皆様、お疲れのところお集まりいただき、熱心な協議をありがとうございました。次回は3月14日(金)午後7時から3階多目的室で開催します。